

第12回

高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

平成21年2月18日開会

平成21年2月18日閉会

高知県・高知市病院企業団議会

第12回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録目次

招集告示	1
議員席次	1

第1日（2月18日）

出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
議会事務局職員出席者	3
議事日程	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
議案の上程	4
山崎企業長	4
質疑	15
採決	42

巻末掲載文書

議案の提出について	43
議決一覧表	44

招 集 告 示

高知県・高知市病院企業団告示第2号

第12回高知県・高知市病院企業団議会定例会を、平成21年2月18日に高知県・高知市病院企業団11階会議室に招集する。

平成21年2月10日

高知県・高知市病院企業団企業長 山崎 隆章



議 員 席 次

1 番	上 田 周 五 君	2 番	池 脇 純 一 君
3 番	岡 田 泰 司 君	4 番	岡 村 康 良 君
5 番	梶 原 大 介 君	6 番	近 藤 強 君
7 番	坂 本 茂 雄 君	8 番	島 崎 としゆき 君
9 番	西 村 和 也 君	10 番	浜 川 総一郎 君
11 番	浜 辺 影 一 君	12 番	樋 口 秀 洋 君
13 番	元 木 益 樹 君	14 番	米 田 稔 君

第12回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

平成21年2月18日（水曜日） 会議第1日

出席議員

1番	上田周五君	2番	池脇純一君
3番	岡田泰司君	5番	梶原大介君
6番	近藤強君	7番	坂本茂雄君
8番	島崎としゆき君	9番	西村和也君
11番	浜辺影一君	12番	樋口秀洋君
13番	元木益樹君	14番	米田稔君

欠席議員

4番	岡村康良君	10番	浜川総一郎君
----	-------	-----	--------

説明のため出席した者

企業長	山崎隆章君
監査委員	宮本光教君
病院長	堀見忠司君
副院長	深田順一君
副院長	谷木利勝君
医療局長	武田明雄君
看護局長	梶本市子君
薬剤局長	田中照夫君
医療技術局長	森田哲郎君
統括調整監	田村昌己君
事務局次長	森岡満明君
事務局次長	村岡晃君
事務局情報システム室長	町田尚敬君

議会事務局職員出席者

書 記 大 原 章 君

書 記 井 上 いちこ 君

-----◇-----◇-----

議事日程(第1号)

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3

議第1号 平成21年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算

議第2号 平成20年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算

-----◇-----◇-----

午前10時00分 開会 開議

○議長(樋口秀洋君) ただいまから平成21年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

御報告いたします。

岡村康良議員、浜川総一郎議員から所用のため本日の会議を欠席したい旨の届け出がありました。

-----◇-----◇-----

会議録署名議員の指名

○議長(樋口秀洋君) これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今期定例会を通じて、

8番 島 崎 としゆき 議員

11番 浜 辺 影 一 議員

14番 米 田 稔 議員

をお願いいたします。

-----◇-----◇-----

会期の決定

○議長（樋口秀洋君） 次に、日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りします。

今期定例会の会期を本日1日としたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（樋口秀洋君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期を本日1日と決しました。

—————◇——◇—————

議案の上程（議第1号平成21年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算から 議第2号平成20年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算まで）

○議長（樋口秀洋君） 日程第3、議第1号平成21年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算から議第2号平成20年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算で、以上2件を議事の都合上一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

企業長、どうぞ。

○企業長（山崎隆章君） 本日は議員の皆様方の御出席をいただき、平成21年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会が開催されますことを厚く御礼申し上げます。

高知医療センターは、開院いたしましてこの2月末には4年を経過いたしますが、病院機能面においては、地域医療、総合周産期母子医療、がん、循環器病、救命救急のセンター機能を中心に顔の見える開かれた高知医療センターとして充実しつつあると考えます。

昨年には、財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審いたしました。その中間的な結果報告では、病院の理念と基本方針、患者・医療者のパートナーシップ、相談機能、看護部門の組織運営、薬剤部門の体制などに非常に高い評価をいただいたところで、このことは職員にとりましても強い自信につながるものと期待いたしているところです。

一方、患者、家族からの要望や意見、苦情は、御意見箱である宝箱などに寄せられますが、お褒めの言葉以上に患者サービスや診療に対する苦情が寄せられる現実には、職員一人一人が基本理念や目標をしっかりと自覚し、日々努力し、改善していかなければならないと考えます。

また、病院経営面におきましては、この4年間赤字続きで、その累積は本年度末には81億円余りとなるとともに、7億6,000万円余りの資金不足を生じることなど危機的な経営状況となっており、早急に抜本的な経営改善を行わなければなりません。

本年度中には公立病院改革プランを策定し、病院事業経営の改革に総合的に取り組むよう国からも求められていましたので、年度当初よりその取り組みを行ってきました。その中心は経営収支の改善であり、21年度から23年度の3年間に、19年度決算額より事業収入は11億円の増収を図る一方、8億6,000万円の経費削減を行い、単年度収支を黒字化する方

針で、病院内の経営改善委員会では増収対策を、プロジェクトチームでは経費削減対策を行ってきました。

また、P F I 事業の財政的な効果の発揮ができていない現状から、S P C に対し、材料費、委託料等 6 億円の経費削減の協力要請を行ってきました。しかしながら、S P C からは、昨年12月9日に協力要請には応じられない旨の回答があったところです。

これらのことにつきましては、構成団体である高知県と高知市、知事及び市長とも協議を行ってまいりましたが、県下の基幹病院として安定した運営ができるよう、構成団体としても一定の支援をしていただけることになりました。1月20日には、構成団体として知事、市長が直接S P C の中核企業であるオリックス不動産に対して経営改善に向けての協力要請を行っていただきましたし、不足する資金への貸し付けや経営改善に取り組む支援組織を設置する方向で議会提案を進めていただいているところです。

S P C との関係につきましては、知事、市長のオリックス側への要請時の会談の結果、P F I 事業の根本に立ち返って誠実に協議を継続していくことが確認されました。企業団といたしましては、V F M の発生はP F I 事業を実施をするための前提条件であること、公立病院改革ガイドラインで経常収支を黒字化する改革プランの策定が求められていることを踏まえ、P F I 事業の大幅な見直しが必要と考えています。

先日16日には、S P C に対し今後の協議についての要請を行ったところであり、いま一度原点に立ち返り、P F I 事業契約に規定する経営企画協議会の場で病院収支全体、またP F I 事業全体のあり方についてできるだけ早期に協議を開始し、高知医療センターの経営改善に向けて精力的に取り組んでまいりたいと考えています。

こうした事情から公立病院改革プランはこの3月末の策定にはこだわらず、今後のS P C との協議を進める中で検討することとし、総務省には21年度の策定について協議をし、先日了解を得たところでございます。

次に、平成20年度の1月までの診療実績では、入院患者数は延べ14万8,998人で、1日平均487人、一般病床利用率は91.6%となっています。外来患者数は13万6,780人で、1日平均674人となっています。これらを前年同期で比較しますと、入院では2,681人、1.8%の増、外来では3,298人、2.4%の減となっています。また、救命救急センターにはヘリコプターによる搬送が2日に1回の割合で行われ、救急車による搬送も1日当たり9.3台となっています。総合周産期母子医療センターのN I C U、新生児集中治療室も常に満床に近い状態で稼働しているところです。

こうした実績から、20年度の収益につきましては、入院収益は去年同期と比較して2億2,000万円程度の増加となっておりますものの、決算見込みでは当初予算より3億9,100万円少なくなっています。また、外来収益は去年同期と比較して1億1,000万円程度増加となっており、決算見込みでも当初予算より1億1,800万円程度増加を見込んでいます。

一方、費用につきましては、給与費で1億400万円、材料費で4億400万円余の追加が見

込まれるなど、費用の増加により、平成20年度決算見込みでは当初予定より約10億円多い2億300万円余りの赤字となり、経営状況は極めて厳しいものとなっています。

21年度も同様に厳しい経営状況が見込まれますが、昨年10月以降は地域の医療機関との連携強化や救急医療の普及・啓発によって患者数は増加してきましたので、経営改善を図る上でもこれを維持、伸長していかなければなりません。収益増の中心は医師でありますので、医師の確保には病院長を中心に最大限の努力を行っており、現在は幸いにも特定の診療科を除き医師確保はできているところです。優秀な医師に引き続き在籍していただくためには待遇の改善も図らなければなりませんので、来年度には初任給調整手当の改定と分娩介助の手当の新設をしていきたいと考えています。

一方、医師を除きます職員の給与等の減額につきましては、職員の協力も得ながらこれまで4年間実施してきましたが、引き続き厳しい経営状況にあることや病院企業団の構成団体においてもさらに1年間の給与等の減額を行うことなどから、平成21年度につきましても県の減額措置に準じて行っていきたいと考えています。

また、来年度は県知事から要請のありました精神病床について、当医療センターの検討委員会がまとめました報告書に沿って基本設計に着手してまいりたいと考えています。

それでは、今回提案いたしました議案について御説明申し上げます。

まず、議第1号平成21年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算でございますが、収益的収入は前年度より2.9%、4億7,985万3,000円増の171億6,491万5,000円を見込んでおります。支出は前年度より2.8%、5億854万5,000円増の185億5,931万5,000円を計上しています。その結果、平成21年度の純損益は、税込みで13億9,440万円の損失となる見込みです。また、資本的収支予算では、収入を21億9,552万4,000円、支出を29億7,257万1,000円計上し、不足する7億7,700万円余は内部留保資金等で補てんする予定です。

なお、先ほど申し上げました精神科病床に係る基本設計経費は全額県からの補助金で計上しています。

次に、議第2号平成20年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算でございますが、収益的収入は2億2,297万4,000円余の減額により164億6,208万8,000円となり、収益的支出は医業費用の増加や特別損失の計上により7億1,474万6,000円増加し、187億6,551万6,000円となり、純損益は23億342万8,000円の損失となる見込みでございます。

以上が提出議案の概要でございます。これらの議案の詳細につきましては事務局長から御説明いたします。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（樋口秀洋君） 続きまして、統括調整監。

○統括調整監（田村昌己君） 田村です。

それでは、私のほうからは平成21年度予算議案について、まず説明をさせていただきます。

まず、議案及び説明書の説明に先立ちまして、右上に資料1と書いております平成21年

度予算総括表、この資料1をもって概要の説明をさせていただきたいと思っておりますので、御用意をお願いします。

それでは、初めに収益的予算について説明をさせていただきます。

まず、収入のうち医業収益についてですが、入院収益、外来収益、そして室料差額収益などのその他医業収益から成っております。合計で前年度当初予算に比べ4億304万3,000円増の137億7,635万5,000円を見込んでおります。このうち入院収益は、1日平均患者数を20年度の10月から12月までの診療実績や経営改善委員会等によるベッドコントロールが功を奏しまして、平日の1日平均524人、年末年始を含めた休日も400人を越えたことを踏まえまして、1日平均患者数を前年度に比べ4人増の501人、診療単価はD P Cの導入により245円増の6万442円と設定いたしまして、1億1,611万円増の110億4,617万円を見込んでおります。

次に、外来収益は1日平均患者数を前年度に比べ45人増の725人、診療単価はD P Cの導入によりまして化学療法がさらに外来で収益を上げられることから970円増の1万2,125円と設定いたしまして、2億8,529万2,000円増の21億2,854万4,000円を見込んでおります。

次に、室料サービス等のその他医業収益についてですが、20年度の実績から前年度に比べ164万1,000円増の6億164万1,000円を見込んでおります。

医業外収益は、補助金や構成団体の負担金、そして公舎使用料などのその他医業外収益から成っております。合計で前年度に比べ9,171万3,000円増の33億7,856万円を見込んでおります。増となりましたのは、治験収入の増加によります6,000万円、定期預金の譲渡性に預け入れ形態を変更することによる預金利息の増400万円が主な要因でございます。特別利益は過年度損益修正益でございます。以上、収入の合計は前年に比べ2.9%、4億8,985万3,000円増の171億7,491万5,000円を見込んでおります。

次に、支出のほうに移らせていただきます。

医業費用は、合計で前年度に比べ4億8,984万9,000円増の171億9,888万7,000円を見込んでおります。このうち給与費は前年度と比べ2億670万9,000円増の75億684万5,000円を見込んでおります。これは当初予算に比べ、医師が5名増、看護師が10名増という増員に加えまして、法定福利の利率が上昇したことにより7,938万8,000円が増となったこと、さらに専修医の増加にございまして、報酬が3,821万3,000円を増加したことが主な要因でございます。

なお、企業団職員の給与の減額措置でございますけれども、構成団体の県、市における行政の経営の悪化及び医療センターの病院経営の悪化に伴いまして、県に準じまして、これまで20年度までの給与の減額措置を行っております。そして、さらに21年度につきましても病院経営は厳しい状況が続いておりますことから、給与の減額措置を継続実施することで職員組合とも協議は整っております。その内容は、県に準じまして給与の減額は医療局職員の医師を除き管理職手当支給者は5%、一般職員につきましても0.5%から1.85%の減

額を各給料表の職務の級によりまして行うことといたしております。また、管理職手当につきましては、期末手当加算の区分に応じまして、医療局職員の医師を除きまして10%から15%の減額措置をいたしております。なお、医療局職員の医師につきましては、医師確保の観点から減額措置は講じておりませんが、院長、副院長につきましては県の例によらずに幹部職員として給与及び管理職手当の減額措置を行っております。また、企業長につきましても10%の給与の減額措置を講じることといたしております。

次に、材料費は前年度に比べ1億9,326万4,000円増の36億1,779万1,000円となっております。SPCとの共同のもとに、材料比率の低減を目標に20年度決算では対医業収益比率で29.2%となる見込みの材料費を、21年度当初予算では26.3%まで削減し、策定をいたしております。

続きまして、経費はPFI事業契約委託料29億4,000万円余りや、病院組合業務システム保守管理委託料2億6,000万円余りのほか、縣市派遣職員20人分の人件費相当額負担金1億7,000万円余りなどにより、合計で前年度に比べ4,120万4,000円増の39億3,723万2,000円を見込んでおります。

医業外費用は企業債利息や病院本館施設割賦金などの支払い、繰り延べ勘定により処理しております控除対象外消費税額の償却や議会、監査委員費などから成っており、合計で前年度に比べ2,085万6,000円増の13億758万8,000円を見込んでおります。

特別損失は、保険査定減などの過年度損益修正損でございます。

予備費を合わせました支出の計は前年度に比べ2.8%、5億1,070万5,000円増の185億6,147万5,000円を見込んでおります。

以上の結果、21年度の純損益でございますが、税込みでございますが、前年度に比べ2,085万2,000円減少いたしました13億8,656万円の損失となる見込みでございます。

次に、資本的予算について説明をさせていただきます。

右側のほうですが、収入の企業債は、医療機器の購入のため借り入れるもので、前年度に比べ1億1,300万円減の3億2,000万円を計上いたしております。負担金は、建設改良から企業債などの特定財源を除いた額の2分の1相当額と、企業債元金償還金の3分の2及び2分の1の相当額に対するもので、前年度に比べ2,904万7,000円増の18億6,167万5,000円を計上いたしております。固定資産売却代金は、資産売却時の収入を受け入れるために1,000円のみ計上いたしております。また、新たに医療センターの敷地内に設置予定の精神科病棟の基本設計費などに対する県補助金といたしまして1,384万円余りを計上いたしております。

以上、収入の計は前年度に比べ3.1%、7,010万6,000円減の21億9,552万4,000円を計上をいたしております。

次に、支出でございますが、建設改良は64マルチスライスCTを初めといたします医療機器の購入や精神科病棟の基本設計費など3億3,841万円余りを計上しており、前年度に比

べ1億2,805万円減となっております。

企業債等の償還金は前年度に比べ6,624万円増の26億3,415万4,000円を計上いたしております。

以上、支出の計は前年度に比べ2%減の29億7,257万1,000円を計上いたしております。

なお、資本的収支で7億7,704万7,000円の資金の不足が生じておりますが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額77万7,000円と、過年度から繰り越された損益勘定留保資金691万7,000円及び当年度分損益勘定留保資金7億6,935万3,000円で補てんすることといたしております。

次に、右下の二重線で囲まれた部分をごらんいただきたいのですが、前年度末の内部留保資金と当年度に発生いたしました内部留保資金に当年度純損益と資本的収支不足額を加え、長期未払金に計上しております平成17年度SPCマネジメント料の21年度支出額を差し引きいたしました結果、当年度末内部留保資金は1,129万5,000円となり翌年度に繰り越しされることとなります。

以上が平成21年度当初予算の概要でございますが、21年度におきましては、公立病院改革ガイドラインに沿った初年度の経営計画が必要となっております。

しかしながら、この改革プランの作成につきましては、先ほど企業長から提案した中で説明をいたしておりますとおり、経営収支の改善についてはSPCとPFI事業の根本に立ち返って誠実に協議を行っていくということになっておりますので、当初予算におきましては、これまで検討してきたプランの内容で、収入はDPCと収入増の取り組みと、支出につきましては、材料費におきましてSPCの努力も含め一定削減した内容で、ほぼ従来の考え方で編成をいたしております。

企業団といたしましては、経営改善についてVFMの達成はPFI事業を実施するための前提条件ということになっておりまして、またガイドラインでは経常収支を黒字化する改革プランの策定が求められていること等を踏まえ、今後SPCと協議を行い、この改革プラン策定については21年度中に策定することで、総務省に了承をいただいております。

続きまして、平成20年度補正予算議案について説明をさせていただきます。

補正予算についても右上に資料2と書いております平成20年度補正予算総括表で概要を説明させていただきたいと思っております。

初めに、収益的予算について説明をさせていただきます。

医業収益についてですが、合計で当初予算に比べ2億7,279万1,000円の減額補正をいたしております。このうち入院収益、当初予算でも説明させていただきましたが、10月から12月までの診療実績や経営改善委員会等でのベッドコントロールが功を奏しまして、平日の1日の平均524人、年末を含めた休日でも400人ほどございます。1月も比較的好調を維持いたしておりますので、上半期、特に循

環器疾患の患者数の減がこれまで続きまして、1日平均患者数は当初予算に比べ6人減の計491人、診療単価でも同様の理由で1,361円減の5万8,836円となりまして、3億9,159万3,000円減の105億3,846万7,000円となる見込みでございます。

外来収益は、1日平均患者数はほぼ当初予算どおり681人、診療単価は21年度からのD P Cの導入に向けた化学療法の外来へのシフトが進んだことから、696円増の1万1,851円となりまして、1億1,880万2,000円増の19億6,205万4,000円となるものでございます。

次に、医業外収益につきましては、まず補助金を288万円補正させていただいております。これは国の第2次補正予算において、災害時の初期対応を行う初期派遣チーム、D M A Tが携帯する通信装置及び災害時の救急医療に必要な資機材の整備に必要な費用を助成するための補助事業が創設されました。これはD M A T 1チーム当たり622万7,000円を限度額といたしまして、国と県がそれぞれ2分の1ずつを負担するものであります。当医療センターでは、2チーム分として987万8,000円の補助金を受けるために増額補正をするとともに、同額を経費及び医療機器整備費で増額補正をいたしております。ここではこのうち3条経費に係る分が288万円で、医業外収益の補助金と医療費用等の経費にそれぞれ計上いたしております。

次に、構成団体負担金を1,000万円増額補正をいたしております。これはP F I事業契約時の貸借及び今後のS P Cとの協議に係る弁護士費用を県と高知市と企業団で3分の1ずつ負担することとしたものであり、後で説明いたします医業外費用に補正計上いたしております弁護士費用の3分の2に相当する金額をここでは計上いたしております。

また、その他医業外収益で3,693万7,000円の増額補正となりましたのは、治験収入の増加によります約3,300万円、定期預金の譲渡性預金への預け入れ形態を変更することに伴います預金利息の増によりまして396万円が主な要因でございます。

一方医業費用でございますが、給与費で1億464万2,000円の補正を計上いたしておりますが、これは法定福利の利益が上昇したことにより5,685万円余りの増、時間外手当を初めといたします医師の手当が4,648万円余り増となることによるものでございます。

次に、今回の補正で最も多額となります材料費でございますが、4億432万9,000円の不足が見込まれております。診療報酬の改定によりまして、医薬品の薬価及び診療材料の償還価格が改定減となっております、当医療センターでは収入面の影響が20年度で1億7,000万円程度の減と見込まれております。このことに対しまして、S P Cの価格交渉でほぼ同額の1億7,000万円程度の材料費を削減したものの、P F I事業の契約にうたわれております23.4%の材料比率の目標値には程遠く結果的に予算に対し不足する金額の補正をお願いするものでございます。S P Cに対しましては、21年度以降もV F Mのよりどころであります材料費の圧縮を強く求めてまいりたいと考えております。

続きまして、経費につきましては、先ほど医業外収益の補助金のところで説明いたしました、D M A T費用の288万円、また構成団体負担金のところで説明いたしました弁護士

費用の1,050万円の補正をお願いするものでございます。

医業外費用につきましては、材料費の増加に伴います控除対象外消費税分の約1,380万円と治験収入の増加に伴います配分費用、約1,930万円などでございます。

次に、特別損失でございますが、平成17年度で減額補正をいたしましたS P Cのマネジメント料1億6,600万円につきましては、20年度以降の支払い分について再度お願いをいたすものでございます。この17年度の分のマネジメント料の支払いにつきましては、平成18年3月31日付の覚書によりまして、支払い条件も定められております。このことが当医療センターと有識者会議のメンバーでありますアスカ監査法人にも相談させていただき、単年度で予算計上し、支払い期間が長期になることから、長期にわたり検討して計上することが適当であるとの御指摘も受けておりまして、さらに今回新たにお願いいたしております弁護士とも相談をさせていただき、同様の御指摘を受け、改めて補正の経理処理をお願いするものでございます。

なお、補正の金額といたしましては、19年度の1,050万円につきましては支払い済みでございまして、残りの1億5,540万円のうち特別損失の不用及び流用で対応可能であります20年度支払い分の1,050万円を差し引きいたしました残りの1億4,490万円を、過年度分修正損として特別損失に計上いたしております。この金額につきましては21年度以降の支払いとなりますので、先ほどの説明のとおり、長期未払金となることから固定負債に計上され、単年度の4条補てん財源への影響はないものであります。

今回の補正の結果、20年度の純損益は、税込みですが、23億342万8,000円の損失となる見込みでございます。

次に、右側の資本的収支の予算でございます。医業外収益のところの説明をさせていただきましたD M A Tに係る費用のうち、医療機器購入分の699万8,000円を補助金の受け入れで増額補正をすることにより699万9,000円を医療機器整備費として計上をいたしております。

最後に、右下の二重線で囲われました部分をごらんいただきたいのですが、補正後の収支状況は、当初と同様に計算しました結果、当年度末内部留保資金は691万7,000円となります。構成団体から長期借入金は20年度末の資金ショートに対応すべく、予算書上は3条なお書きとして計上させていただくものであります。20年度末に不足することが想定されます7億6,200万円を県及び高知市から2分の1ずつ借り入れ、25年度から10年間で償還をする計画といたしております。

収益面では入院収益の未達、また費用面では材料費の増嵩等で、19年度に引き続いて資金的にも大変苦しい状況となっておりますが、21年度からの予定となっておりますD P Cへの移行による収入増を図る一方、S P Cを中心とした材料費等のコスト圧縮等の経営努力をS P Cと一体となって行ってまいり所存でございます。

以上が平成20年度補正予算の概要でございます。

次に、資料3でございますけれども、見ていただきたいと思えます。

お配りいたしましたのは、材料費の提案時と乖離の資料3でございます。先ほど当初予算及び補正予算における総括表で、構成比はこれ医業収益比率となっておりますので、材料費の提案時における内容による収益比率、薬品費や診療材料費等の消費税込みの材料費を入院外来収益、この2つの収益の合計で除した比率で年度ごとにあらわしております。

この表では16年度から19年度は決算、そして20年度は補正後の予算の決算見込み、そして21年度は当初予算と比較をいたしまして報告をさせていただいております。

下段の表で材料比較を見てみますと、19年度実績は31.71%、20年度は決算見込みで32.16%、21年度当初予算では28.83%となっております。先ほど資料1における予算総括表の材料比率はその他の医業収益を加えた医業収益比率で見えますと26.3%となっております。また、資料2の補正予算後では29.2%となっております。

この材料費の提案時の対応の問題につきましては、今後SPCとのPFI事業全体の見直しの中で最重要課題事項でありまして、また材料費の調達における大幅な削減は運営上の発生としてPFIと協議するための前提条件となっておりますので、この事業の根本に立ち返って、SPCとの協議を継続していかねばならないと考えております。

それでは、続きましてお手元の右上に①と書いてあります予算議案及び予算に関する説明を当初予算に沿って説明をさせていただきます。

まず、開けていただきまして1ページをお願いいたします。第1条から第5条までは総括表により説明させていただいたことと重複いたしますので、省略をさせていただきます。

2ページをお願いいたします。

第6条の一時借入金の限度額は20億円と定めております。

第7条の予定支出の各項の経費の金額の流用といたしまして、収益的支出における医業費用、医業外費用、相互間の流用が行えるように定めております。

第8条の議会の議決を経なければ流用することができない経費は、職員給与費と公債費と定めております。

第9条の棚卸資産購入限度額は、材料費の予算額に消費税を乗じました37億9,900万円と定めております。

3ページの第10条の重要資産の取得は、医療機械一式及び什器備品一式の取得を予定をいたしております。

4ページ、5ページの実施計画も総括表により説明させていただいたところと重複いたしますので、4ページ、5ページ省略をさせていただきます。

6ページをお願いします。

資金計画でございまして、21年度中の資金の動きをまとめたものでございます。受入資金は、事業収益や企業債、前年度の未収金、構成団体などの負担金などによりまして、201億4,964万4,000円を予定をいたしております。

支払い資金は、事業費用や建設改良費、企業債等償還金、前年度未払金などによりまして、193億8,418万9,000円を予定いたしております。差額7億6,545万5,000円が翌年度に繰り越しされる予定となっております。

7ページをお願いいたします。

7ページ以降が給与費明細書でございます。一般職は、医師及び看護師の増員などによりまして、前年度に比べて12名の増となっております、特別職と一般職合わせまして1億9,740万1,000円の増加となっております。それ以降は、給与の明細を載せております。説明は省略させていただきます。

14ページをお願いいたします。

14ページからは予算の内容の説明でございます。先ほど概要を説明させていただきましたので、その他の説明を要する項目についてのみ説明をさせていただきます。

まず、収益的収入で概要で説明いたしましたので、他に説明を要する項目はございません。

15ページをお願いいたします。

ここで収益的支出のうち、給与費のうち、医師給は114名分、看護師給は549名、医療技術員給は90名分、事務員給が12名、これは企業長を含んでおります、に係る額をそれぞれ計上しております。手当も同様でございます。

16ページをお願いいたします。

16ページの経費の支出うち保険料ですが、病院本館施設に係る損害保険料と病院賠償責任保険料などがございます。委託料はPFI事業契約業務29億4,532万3,000円を初め、病院組合業務システム保守管理業務2億6,680万6,000円、医療秘書業務2,441万9,000円、院内保育所運営業務1,640万1,000円、さきに説明させていただきましたPFI事業契約書の解釈及び今後のSPCとの協議に係る弁護士費用も含めました法規アドバイザー業務1,060万6,000円などがございます。

次に、減価償却費のうち無形固定資産減価償却費は、病院組合業務システムソフトに係るものでございます。

続きまして、研究研修費ですが、医師及び看護師の研究研修や経営研修に係る経費で、3,471万3,000円を計上いたしております。

それから、支払い利息等のうち割賦金利息ですが、病院本館施設や職員宿舎等、その他施設の建設費に係る支払い利息でございます。

長期借入金利息ですが、構成団体から借り入れました長期借入金、平成20年度末で10億6,200万円に係る利息でございます。

17ページをお願いいたします。

企業団の管理費ですが、職員倫理審査会等の委員の報酬及び顧問弁護士の報償費並びに職員採用関係費を計上いたしております。

雑損失は、総括表にて説明いたしました貯蔵品購入に係る控除対象外消費税のほか、治験や受託研究に要する経費などをここで計上いたしております。

収益的予算の説明は以上でございます。

続きまして、資本的予算でございますが、概要で説明をさせていただきましたので、ほかに説明を要する項目がございませんので、省略させていただきます。

20ページをお願いいたします。

ここでは債務負担行為に関する調書でございますが、過年度議決済みに係る分といたしまして、平成14年11月に議決をいただきました高知医療センター整備運営事業費と統合情報システム整備運営事業費がございます。それぞれ限度額に対しまして、ごらんのような見込みとなっております。

続きまして、21ページ、22ページをお願いいたします。ここでは平成21年度末の予定貸借対照表をあらわしております。

資産の部は、まず固定資産のうち、土地、建物などの有形固定資産の21年度末の計は289億円余りとなっております。無形固定資産は、電話加入権と病院企業団業務システムソフト一式などで6,600万円余となっております。流動資産は、現金預金などのほか、未収金など35億6,000万円余りとなっております。繰り延べ勘定は、控除対象外消費税で11億円余りとなっております。資産合計では336億4,880万1,000円となっております。

負債の部は、固定負債が構成団体から借り入れました長期借入金10億6,200万円、退職給与引当金4億6,820万円、長期未払金が割賦払いで支払います病院本館施設に係る長期未払金及び繰り延べたマネジメント料として合計いたしまして102億円余り、そしてPFI事業契約保証金11億円となっております。流動負債は、未払金19億円余り、預かり金が5,000万円、負債の合計は148億9,659万5,000円となっております。

続きまして、資本の部ですけれども、資本金のうち自己資本金は102億円余り、借入資本金の企業債が166億円余りとなっております。

剰余金は、資本剰余金が県補助金など約14億円、利益剰余金が95億円余りの欠損となっております。資本合計では187億5,220万6,000円となっております。また、負債と資本の合計では336億4,880万1,000円となっております。資産の額と一致をいたしております。

続きまして、23ページをお願いいたします。

ここは平成20年度の予定損益計算書でございます。23億1,100万円余りの損失となる見込みで、前年度からの繰越欠損金と合わせまして81億2,158万円が20年度末の未処理欠損金となる見込みでございます。

24ページは、平成20年度の予定貸借対照表でございますが、説明を省略させていただきます。

以上が平成21年度の予算でございます。

続きまして、お手元の右上に②と書いてございます予算議案及び予算に関する説明書、

補正予算に沿って説明をさせていただきたいと思います。なお、これまでに説明していなかった項目がございますので、説明をさせていただきます。

1 ページをお願いいたします。

3条でございますけれども、3条にはなお書きといたしまして、20年度末に不足することが想定されます7億6,200万円の構成団体からの長期借入金をお示ししています。これはいわゆる営業活動に伴う収益とは言えず、損益計算の要素とすることが不適當であるため、なお書きでお示しをしておる分でございます。

2 ページをお願いいたします。

第5条は、給与費の増額補正に伴いまして議会の議決を得なければ流用することができない経費の増額をお願いするものでございます。

また、6条棚卸資産購入限度額につきましても、材料費の増額に伴い増額をお願いをするものでございます。

以上で、平成20年度補正予算議案の説明を終わらせていただきます。

予算議案についての説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（樋口秀洋君） これより質疑に入ります。

上田議員。

○1番（上田周五君） 初歩的なことですが、まず先ほど企業長提案説明と、それからこの予算書の資料1の総括表で収益的収入とか支出、そして純損益や、若干数字が違うのがある。税込みになるんですかね。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

○統括調整監（田村昌己君） おっしゃるとおり、消費税の関係、税込み税抜き関係と思います。

○議長（樋口秀洋君） 上田議員。

○1番（上田周五君） そしたら、20年度の補正はこの総括表とか、これは一致してますが、税はどんなに理解すればいいですか。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

○統括調整監（田村昌己君） この計上の仕方について、予算ですけども、予算とか計上につきましては税込みでお示ししています。決算につきましては税抜きという表し方をいたしております。

○議長（樋口秀洋君） 上田議員。

○1番（上田周五君） 20年度の提案説明は、これは決算ベースではないですかね。

○統括調整監（田村昌己君） 済みません、何ページですか。

○議長（樋口秀洋君） 何ページ。

○1番（上田周五君） 提案説明の4ページです。20年度の補正予算は今決算ベース、決算と言いましたけど、決算でないですわね。これは数字が総括表と一致してますけど。21

年度当初は税込みでと書いてますよね、説明に。20年度はそのまま税込みと書いてないので、そのあたりを説明して欲しいです。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

○統括調整監（田村昌己君） 済みません。今の議員さんおっしゃってるのは補正予算ですか。

○1番（上田周五君） いえ、21年度当初は先ほど税込みって言いましたので、この提案説明と総括表の額が違うということです。よかったらいいですが。その違いが税込みかどうかということが1点です。数字のことですのでね。

補正は数字が合ってますので。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

○統括調整監（田村昌己君） 済みません、ちょっと精査をさせてください。

○議長（樋口秀洋君） お願いします。

○1番（上田周五君） それと、先ほど21年度の総括表に基づいて説明があった給与費です。医師が5名に看護師さんが10名増となって、この2.8%増っていう説明があったんですが、これ21年度にこの5名と、10名が増員になるという認識でいいですか。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

○統括調整監（田村昌己君） はい、そういうことであります。医師が5名、看護師さんが7名です。

○1番（上田周五君） 看護師さんが10名ではないですか。

○統括調整監（田村昌己君） 7名です。

○議長（樋口秀洋君） 上田議員。

○1番（上田周五君） その合計12名増員になるというのは、やっぱり医療機能の関係で適正な人員配置をしなければならないとか、そういった視点ですかね。その増員の理由をお願いします。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

○統括調整監（田村昌己君） 看護師のほうにつきましては定数がございますので、欠員を補い、不足した場合の7名の増です。

○議長（樋口秀洋君） 病院長。

○病院長（堀見忠司君） 医師の増員の部分は、うちの高知医療センターの医療機能を見て、ここで研修させてくださいとか勤めさせてくださいとって県外からたくさんの医師が応募してきたところがございます。それで、高知県の医療としては、そういう高知県に来てくださる医師を医師確保という点ではとにかく入れなきゃいけないということがまず大前提になろうと思います。

ただ医師のほうも一定の定員がございますので、皆を正職員ということにはなかなか難しいところがあるんで、先生方を面接する中で専修医つまり後期の臨床研修医として採用

させていただけますかという話をしまして、了解をいただきました。以前から当院の救命救急センターの医師不足がありますけれども、そういった先生方も救命救急センターにも配置させていただくということなんかを前提にして、医療機能をもっと充実確保していくという意味で5名の増員ということになりました。

○議長（樋口秀洋君） 上田議員。

○1番（上田周五君） それと、また別ですが、資料3の説明があったわけですが、20年度の材料費比率が32.16ということで、21年度は今当初予算のベースで計算してますという中で、20年度の7億6,200万円の資金ショート、いわゆる余剰金がもう底をついたということですが、今21年度のこの予算の審議の中で、21年度の入り込みがあるかもわかりませんが、そのあたりは、20年度と同じぐらいのそういった資金不足に陥るという可能性とかそのあたりはどうなのでしょう。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

○統括調整監（田村昌己君） 田村です。

今21年度当初予算の策定に当たりましては、先ほど議員さんからも御質問ございましたけど、まずは我々は収入の増と経費の削減で取り組んでいかなければならないというところで、既に改革プラン前段のほうを努力いたしておりますので、その計画に従いまして収入増、そして歳出の減につきましても一定削減努力してるという内容で、今現在21年度予算につきましては計上させていただいております。まずはそのことについて協議をしていかなければならないというふうに考えます。

○議長（樋口秀洋君） 上田議員。

○1番（上田周五君） その中で18年11月に中間提言、これは経営改善推進委員会から中間提言が出てますが、18年11月に、その中で材料費とか給与費とかいろんな分野が指摘といますか提言があってますが、その中で今高知市さんも県も財政状況が危機的な状況にありますので、そのあたり、前年でそういう資金ショートが生じるどころ、一方で40億円余りの繰り出し基準に基づくものと基準外に基づく部分はもちろんありますが、そういったこと踏まえて、市と県の財政がもつかなとかというような危惧もしますが、そのあたりは今後どういうふうに県、市と連携してやっていくのかという、そのあたりを説明してください。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

○統括調整監（田村昌己君） 田村です。

今年度20年度につきましては、資金の援助等でございますけども、ただむやみに県・市のほうへ要求するんじゃなくて、我々も今の事業の中で経費を削減するものは削減し、また収入増は伸ばしとるわけです。その中で収入増につきましては私説明もさせていただきましたけども、経営改善委員会の中で十分論議いたしました。

そういうこと我々も精いっぱい努力いたしまして、どうしても足らなくなった分につい

て県、市のほうへ要請をいたしまして、このことにつきましては12月の議会でも話をさせていただきましたが、先ほど言ったものにつきましては費用の増というものもございましたけども、何とかさっき申し述べましたが、6,200万円の枠内で収入を増やすことによっておさめていったわけです。このことは21年度につきましても同じように最大限努力していかないと、県も市もなかなか厳しい財政状況でございますので、そこは我々も努力しておりますので、そういう取り組みもいたしまして21年度、どうしても足らなくなれば、また県、市のほうへもお願いせないけませんけども、まずは我々は最大限の努力をしなければいけないというふうに考えてます。

○議長（樋口秀洋君） 上田議員。

○1番（上田周五君） 最後、先ほど提案説明で、改革プランが総務省で3月末の策定にこだわらず了承を得たということですが、この中で国のほうからは今のこういう状況について、直近で指摘とかということはどうなことがあっています。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

○統括調整監（田村昌己君） この間総務省のほうへ職員が行ってまいりました。その中で総務省のほうもこの改革プランにつきましてはちょっと文書が出ておりまして、アンケートが出ております。というのは、全国の取り組みの状況について、これは3月末までに提出を求められておるわけですが、それがなかなか全国的にも23年度黒字に向けた取り組みとかというのはなかなか困難な状況、そして計画につきましても3月末の提出が困難のところもあるようです。

そういう中で、私どもの今その説明をさせていただいたわけですが、まずは改革プランの取り組み状況につきまして説明をいたしました。ただ、高知医療センターにつきましてはPFI事業で行っておりますので、経費の大半を占めておりますSPCとの協議、こここの協力ができなとできませんので、このことにつきましては20年度、それから21年度も続けて協議を行っていくというところを説明もさせていただきまして、総務省のほうにおきましては21年度もそれを続けていただいて、21年度中に改革プランを提出させていただくということでした承いただいております。

○議長（樋口秀洋君） 坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） 濟いません、予算の中ではまだ反映されてきてないわけですが、削減協力は一方でこれから継続した協議になっていくわけですが、もう一つの大きなこの負担を軽減する方策であった借り換えの関係ですね。こっちのほうはどんなようにされてるんですか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 借り換えにつきましては申し入れを行っておりますが、まだ正式な文書での回答をいただいております。

○議長（樋口秀洋君） 坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） それいつまでにとかというようなことを含めての向こうへ申し入れというのは、当初セットで回答があるだろうというふうに思われていたわけですが、この借り換えのことについては何ら音沙汰もないですが、それはいつまでにというものではないですか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 1月20日に知事、市長と一緒にその話をしてございますので、もう間もなくだろうとは思いますが、ただ、いつ出てくるかというのはちょっとまだ予定を聞いていませんけれども、間もなくのように聞いております。

○議長（樋口秀洋君） 坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） その結果によっては、借り換えする際のいわゆる総務省との話では、そういう国との話の関係も遅れていくということになっていくわけですか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 借り換えの時期としては9月か3月が一般的ですので、それが遅れて、前にもお話しいたしましたけど、どうするかというのは、それは条件次第となっておりますね。そのあたりの判断をした上でやりますので、今までの予定ですと、支障がなければ9月ぐらいのつもりでございましたが、今年度9月、それで判断が先になれば来年3月ぐらいになるということはありません。

○議長（樋口秀洋君） 坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） これは条件次第でメリットがあるのかどうかということが判断の材料になってくるわけで、それによってもまた来年の予算の中で、先ほど上田議員が言われたように、もし9月に間に合えば、そこから少しは上向くというふうなことになるんですけど、それがまた来年の3月やということになったら、来年1年またそれが効果がないようになってくるということですので、ぜひいい話になるような形で早急に協議を進めていただきたいというふうに思います。

それと、もう一つですけれども、材料費の関係ですが、結局来年についてはこういうような額でというのはS P Cとの話し合いの中で一定協議がされてると思うんですね。それが年度を終わるときに、やむを得ずどうしても必要な分として増額をしなければならなかったら補正を組んでという、今回もそういう多額の材料費に関する補正してるわけですが、例えば来年度か新年度予算を組むに当たって材料費においてこの1年間どんな努力をしてきたとか、そういうようなことは報告はいただいているんですか。

例えば、結局この病院議会で一番初めてこの材料費の問題が議論になったときに、平成17年10月にピーエフアイみずからがS P C委託業務の収支見込みというのを出して、その中で材料費については保険外材料の使用抑制による減を図ったということ、値引代替品による減を図った、共同購入による減を図った。それで、金額としてこれだけのもんを減額していくんだというふうなものをみずから課してるわけですね。じゃ、そしたら、その保険

外材料使用の抑制による減がこれだけ図れた、あるいは値引き代替品による減が、これだけ図れたとかということとかの報告を求めてないですか。

一方で、トータルで患者がふえたり、あるいは急性期の患者あるいは、言えば実質的にそれはどうなのかわかりませんが、材料費が余計に必要な患者さんが増えたりとかというようなことはあるにしても、先ほど言った削減をするための一つの目安として出された努力目標というのが図れたのかどうかというようなことについての報告を求めた上で、なおかつこれだけのものが必要だというようなことについてのヒアリングはされてるんですか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 今回の場合は、全体での削減というのをこちらからお願いをした経過があります。そういったこともありまして、材料費について、12月9日の回答では、削減は困難というふうなことで回答が来ておりますので、今坂本議員が言われたような数字を上げて、この分でどの程度の削減ができたかというふうなことは話し合いを現在は、しておりません。

○議長（樋口秀洋君） 坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） これはやっぱり自ら、高知医療ピーエフアイ自らがこういうことで減額を図りますということで提出してるわけです。議会の場にもそれは出されたわけです。それでしたら、これらの項目でどれだけの削減を図りましたということはやっぱり当然報告を求めてしかるべきやと思います。

その一方で、じゃ、増額の要素はこういうものがあつたと。だから、目標が達成できてないんだというふうなことを説明してもらわんと、なかなか全体で何%と言われても、我々そのどのよう努力がされゆうかというところが見えてこんわけです。やっぱそこは当然今後の協議の中でもそのことが明確に示してもらわんといかんでしょうけども、年々この予算を組む場合、あるいは決算期になって不足額が生じたからということで、その補正を組む場合です。そういったところはやっぱり本来明らかにしてもらわんと、我々としても判断に困るんじゃないかなということですね。そこらあたりは、どんなふうになってます。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） おっしゃるとおりでございます。ただ単にこれだけ要ったからこれですというのでは困るわけで、そういったことにつきまして今後の話し合い、あるいは経営企画協議会でそういったことを協議すべき場なんですけれども、実は去年度につきましては、この会議を実は瀬戸山事件以降、協議会としては開催できておりません。さまざまなことが重なりまして、この協議会が休止状態になりましたので、そういった協議ができてない状況であります。

したがいまして、今回、知事、市長が行って話し合った結果、引き続いてそういったことの協議を十分にしてくださいというふうなことをお互いにその提案がありましたので、

そのことを今後はきちっとそういったことを経営企画協議会の場で整理をして、どういう内容かというふうなことは次にはお示しをしたいと思います。まだ、今年度はそういったことについて全然協議をいたしておりませんので、説明ができませんけれども、次の会からはそういったことも今年度の実績を踏まえてクリアにさせていただきます。

○議長（樋口秀洋君） 坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） ですから、これまでの実績も含めて十分協議した上で報告をお願いしたいと思います。

それからもう一つ、給与の関係で、こちらの議案説明書①、説明書の中で手当の増減があるわけですが、それぞれ人数に伴うものもあろうかと思えます。人数に伴うものがあるかと思う中で、時間外勤務手当が減額になってますね。一方で人は増えながらって言うことで言うと、人が増えることによって時間数が緩和されることもあろうかとは思いますが、この間ずっとやっぱり多忙だというのは報道のみならず、やっぱり現場でも随分あろうかと思えます。

そういう中で時間外勤務手当が減額されてるということは、このことによる未払いの問題とかそういったことが生じないというふうな判断をされておりますか。

○議長（樋口秀洋君） 調整監。

○統括調整監（田村昌己君） 田村です。

時間外等勤務手当でございますけども、医療の現場でございますので、そういった時間外も非常に多くあっています。そういうところで、もちろん勤務についてのやっぱり削減ということも考えていかなきゃいけないということで、経営改善委員会の中でも院長初めといたしまして、各診療科長以上とのヒアリングをいたしまして、時間外勤務削減に取り組んでいただくというふうなところでも話をいたしております。

そういうふうなところも行いまして、今時間外勤務手当は一部のところでは入っておりますけども、そのことによりまして企業団のほうが時間外勤務手当を未払いにするとか、そういうふうなことは一切行われておりません。

○議長（樋口秀洋君） 坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） 補正のほうでも逆に増額補正をして対応されとると思えますけども、結局言うたら去年の段階で補正、前回で言うと3,500万円ぐらいの補正をしてると、ところが今回は前年度の当初予算より、さらに2,000万円ほど減額した予算出てるわけですね。前年でも、3,500万円ぐらい補正せないかんような実績があったと、それをさらに減額して当初予算組むということは、やっぱり結果的に補正組まないといけない状況になるのかもしれないんですけども、そこらあたりは先ほども言われたように、現場のスタッフが御苦労されてやっているということに対して、絶対未払いにするようなことがないような措置だけをお願いしておきたいなと思えます。

○議長（樋口秀洋君） 浜辺議員。

○11番（浜辺影一君） 1点だけお聞きをしたいですが、今企業長の提案説明の中でいわゆる改革プランについてはS P Cとの協議の中で検討することとし、総務省には21年度中の策定について協議をして、先日了承を得たところでありますという、企業長の提案説明があったわけですが、ということは、いわゆる課題となってるS P Cとの協議については21年度に結論出すと、こういうことでよろしいわけですか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 21年度中に一定の方向は出さないとできませんので、そのつもりで協議をしてまいりたいと思います。

○議長（樋口秀洋君） 浜辺議員。

○11番（浜辺影一君） だから、改革プランを21年度中に協議するということでしょう。そういうことであれば、やっぱり1年間しかないわけですから、これまでの経過の中でもS P Cとの関係、ずっと何年もかかってもけりが見つからないわけですから、かなりの腹を決めた協議をしないと、21年度に果たしてけりが見つかるかどうか、ここらあたりを心配はしてるんですけども、そういうことになると改革プランができないということになるわけですので、そこらあたりもちょっと企業長の決意を聞かせてもらいたいと、かなりのペースを上げての協議をしないと、果たして1年間でS P Cとけりが見つかるのかどうかちょっと心配してるんですけども。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） この協議ですが、積極的に私どももやりたいと思っておりますけど、双方が一定合意に向かわなければなりませんので、お互いの協議をできるだけ早くかかちまして積極的に取り組み、改革プランも年度中に出すとすれば、できるだけ年内には一定方向を見出さなければなかなか立てませんので、できる限り年内には一定の方向が見出せるような協議をしてまいりたいと思います。

○11番（浜辺影一君） わかりました。

○議長（樋口秀洋君） 先ほどの上田議員の数字がわかったら先に、答弁できますか。どうぞ。

○企業長（山崎隆章君） 提案説明の数字が少し違っておりますので、申しわけありません、訂正した資料を改めてお配りをいたしたいと思います。

○議長（樋口秀洋君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） 今回資金ショートという7億6,000万円、県、市負担という、この危機的な状況になってるかもしれないんですが、今危機的と言えど、県民市民の税金ですから、構成団体の県や市が出すということではないんで、そこらのことを深くとらえないと、これを繰り返される事態になると、本当に県民の目から見て、存続そのものも問われるような事態が出てくる、これきちっと認識してもらいたいとまず思うんですが、1つの焦点は今材料費の話出ましたけど、一覧表等の資料いろいろと読ませてもらうわけです

けどね。それで、20年度の決算のそういう状況を21年度また繰り返さないよう、縣市負担の長期借入れ、心配ないのかもしれないけど、それをなくすためには、材料費が平成20年度決算で40億円ぐらいの見込み額ですよ。それを21年度は4億円減すという予算の計算になってるわけです。今まで材料費減った年は1回もないんです、これ。そんなときに、この20年度の実態よりも4億円減すという、このことが現実味がなければ予算とは言えませんわね、現実味がないとね。そうしたら、21年度にも繰り返されるということなるんですが、その見通し、結局そこを削らないと繰り返すことになるという、そういう覚悟ですか、現実の40億円要ってきた材料費を36億円にするというその認識とそれを実現するための決意といますか、そこはどんなですか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 確かに今の実績からすれば差がありますので、そういったことも懸念されますが、ただ方向としては、来年度D P Cを導入することによりまして、一定薬品、薬につきましてもジェネリックに切りかえるということも検討を進めておりますので、そういった意味での材料費の減額あるいは購入等について再度S P Cにもお願いしてできる限り安く買ってもらいたいし、使用量についても品目数を制限するとかというふうなことに取り組みまして、一定の減は見込んでおるところでございます。

○議長（樋口秀洋君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） 心配するのは40億円が平成20年度の決算見込みからさらにふえる、結果としてそんなこともあり得るわけです。ですから、そのことからしたら本当に36億円まで持っていかないと、健全化の一步を踏み出すことができないという認識よね。そうではないですか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 確かに内部留保資金は、ほとんどございませんので、材料費が見込みよりも伸びたとすれば、来年度もそういった懸念が出てまいりますので、できる限りそういったことは起こさないような取り組みをしてまいりたいと思います。

○議長（樋口秀洋君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） それで、結局予算上ですけど、23億円の赤字がふえたという、当初13億円だけど、結局どうして10億円も予算より、はるかに赤字になったのか。

今ちょっとこれ見ますと、医業収益なんかは平成19年の決算からいうて、頑張って5億円ぐらい医療のスタッフの方が頑張って増やしたわけなんです。しかし、その予算から3億円ぐらいは足りんということになって、逆に支出は4億円か5億円ぐらいふえてるということだと思ってるんですが、数字上はそうだと思うんですけど、そうしたら20年度の予算も適当とは言われませんが、数字上の合わせるだけのあれだったのかという思いもするんで、そんなことになれば、21年度も繰り返すですよ。20年度予算よりも10億円も超えた赤字が増えたという原因と、そこにどうメスを入れるかということについて考え

てるのか、もう少しわかりやすく説明してください。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 今回の補正の表でも見ていただきますと、医業収益が減った一方で経費がずっと上がっておりますので、その差によって10億円もということがあります。特別損失も計上したこともありますし、それから特に材料費が4億円も計画より多くなっておりますので、例えば収益を上げる計画、説明の中でも申し上げました一定患者増、入院あるいは外来患者の増を見込んでおりますし、これからも絶対そういった集客をしなければなりませんし、費用の削減については特に材料費を初めとした経費の削減を取り組まなければ、また同じことを繰り返すということになりますので、そこに力を入れてやっていきたいと思っております。

○議長（樋口秀洋君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） もう一つ、弁護士さんに頼んだ金額と、どういう弁護士事務所なのか、弁護士の期間ですよね、それとそこの弁護士事務所の契約の中身を教えてください。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 森・濱田松本法律事務所というところでございます。それで、契約の法的な検証を行うというふうなことで、今年度中に一定の見解を出していただくようにしております。

○議長（樋口秀洋君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） それは今説明の中で言われたアドバイザーということとの関係とはまた別なんですか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 私が言いましたのは、今年度の部分で2月末ごろまでに一定の方法を出していただくことと、引き続いて来年のアドバイザーとしてかかわっていただくというふうなことで話し合いは進めております。

○14番（米田 稔君） そうすると、その法律事務所に補正で3月までということと、この1年間という予算、そういう説明ですか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 来年度予算の中にはそういったものも計上しております。

○14番（米田 稔君） 来年度の予算額は、どうですか。

○企業長（山崎隆章君） 来年度は500万円でございます。

○議長（樋口秀洋君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） 3月までで1,500万円で、来年度1年間で500万円。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） アドバイザーですので、常時そういったことを何かをまとめ

るということではございませんので、一応何日かというふうなことでの内容でございます。

○議長（樋口秀洋君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） 3月までに出される見解といたしますか、頼んだ仕事の中身は、PFI契約について法的な検証と言ってる。それは今その方と企業団の方から、そういう契約解除する場合、どうだとか債務不履行だということとか、そういう契約解除も視野に含めたそういう検証を行うということですか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） それはいろんなケースが想定されますので、いろんなことを選択肢はどういったものがあるかといったことから含めてすべて進めてまいります。

○議長（樋口秀洋君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） 選択肢というのは、例えばPFI事業契約の一部解除だとか、全面解除だとか、引き続き継続してとかという、そういう含めての契約条項に法律事務所との委託関係になってるわけですか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） そのとおりです。

○7番（坂本茂雄君） 関連でちょっと。

○議長（樋口秀洋君） 坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） さっき米田議員が質問された、いわゆる当初予算と補正予算との関係ですけども、これは協議会の議論だと思いますが、協議会の資料に出されてます、いわゆるPFI事業契約に係る今後の協議についてということで資料3が出されてますけども、実はそれと別添資料の見解の対比表というところに書かれてあることなんですけども、やっぱり米田議員が言われることと同様の疑問を招きかねんところがあるなど。

というのは、その対比表の3ページに、言うたらSPC側の回答に平成20年度予算策定時にSPCが見積もった材料費を削減した予算案を議会に提出したことは予算措置義務違反というふうに書いてありますですね。SPCが見積もった材料費の額が適当かどうかという、あるいは努力なされた上での額なのかということは別にして、それに対する見解として地方公共団体の予算を当初予算で措置する場合、補正予算で措置する場合は、平成20年度当初予算で材料費を削減したことは資金ショートを回避するための補正予算で措置できるということで、今回言うたら4億円措置したというふうな受けとめられるわけです。だとしたら、来年度予算、先ほど言うように、資金ショートを招かんために、言うたら材料費の予算を36億円、ことしの補正後の38億円よりも低い額で組んでいるのではないかと。結果として、また2月に補正を組んだら資金ショートを起こすことになったりしやせんかなというふうに見られかねんというふうな気がするわけです。

そのところが、さっきから私言うように、やっぱり材料費の当初予算に計上してくるSPC側の積算が本当に適正なのかどうか、これ十分な審議がされた上じゃないと、言うた

ら今年と同じようなことを招きかねんじやないかなという心配をするわけですけども、企業団として、いや、それは資金ショート起こさんために数字上こういうふうになりましたとか、それ言えんでしょうけれど、そここのところはどういう決意で計上されてるかという、ちょっともう一度お聞きしてみたいですが。

○11番（浜辺影一君） それ、私も関連で聞きたいことがあるけど、いいですか。例えば、資料2の予算の総括表で、いわゆる医業収益が減って、入院収益も減って、さらに外来収益が若干増えて、両方合わせた診療単価というのは減ってるわけよ。マイナスになってる、収益、患者も減って。それなのに、何で材料費を4億円も増額せんといかんのか理屈が合わん。余りにも当初予算で低く見積もっているんじゃないかと、そういう疑問も持たれる、あわせてその点も答弁してください。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 先ほど申し上げましたように、材料費の額につきましてはできる限りの努力をしていくと、例えばジェネリックを導入する、あるいは使用品目などを検討するというふうなことで、できる限りの努力はしてまいります。

それから、診療単価が落ちてるのに材料費が上がってるのはなぜかと、こういうことですが、これ1年間の延べたものでございますからそういうふうになっておりますが、現在見込んでおります単価というのは、10月以降非常に患者数もふえ、診療単価も上がることありまして、その単価を採用して、来年の予算としてるところでございますので、できる限り患者増と診療単価もこういうのがありますが、そういったこと等の収益を上げる一方で、材料費を中心としたところで経費の削減を最大限の努力を行うことによって資金ショートを起こさないように努力をしてまいりたいと思います。

○5番（梶原大介君） 関連でちょっと確認したいと思います。

その材料費なんですけど、当初予算の15ページに内訳書いてくれてるんやけど、その薬品費と診療材料費が18億289万6,000円と18億289万5,000円と、1,000円しか差がないですけど、これは積算したものでしょうか。

○統括調整監（田村昌己君） もう一度済みません。

○5番（梶原大介君） 当初予算の15ページの材料費がありますが、薬品費と診療材料費が18億289万6,000円と18億289万5,000円と1,000円しか差がないけど、これは両方積算したのか、そのあたり。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

○統括調整監（田村昌己君） この材料費の関係ですけど、薬品、診療材料費が約半々で推移をしておるといのが現状でございますので、予算のほうも同じような形で半分ずつという形で計上させてもらいました。

○5番（梶原大介君） 大体现状は半々になっているということですか。

○統括調整監（田村昌己君） そうです。予算的にはこういう形で。

○議長（樋口秀洋君） 梶原議員、いいですか。

○11番（浜辺影一君） さっきの説明の中身やけどね、普通やったら診療単価が下がれば、材料費も下がるということにならんかね。企業長わからんかね。

それで、わしが言いたいのは、さっき坂本さんが言うたように、当初は意図的に材料費を低く見積もって、予算のつじつま合わせて補正をしてというような話になってるがやないが。そこの辺りどうですか。分からんけども、これが診療単価が減ってるのに何で材料費だけ4億円も増える。普通、診療単価が減りゃ、それに類して材料費も減ってくるというのが常識じゃないの。これが診療単価が減って、材料費が4億円も増えるというのは、当初の見積もりが、当初予算の見積もりがおかしいというか意図的に安う見積もってるんじゃないかね。当初予算で、きちっと見積りしてないっていうことやる。

○議長（樋口秀洋君） 執行部が数字出しとるんですから、答弁できませんか。

○11番（浜辺影一君） だから、私が言うのは、結局21年度予算も実態とかけ離れた予算を組んじゃせんかということを使うわけ。また3月が来たら、補正予算を出す。もうそんなことはいつまでも認められんね。

○議長（樋口秀洋君） 予算が組まれてますからね、明確な説明をいただきたいと思いません。

企業長。

○企業長（山崎隆章君） 言われるとおり、診療単価が下がれば、当然材料費も下がるんじゃないか、それはそのとおりだと思います。ただ、外来等でも非常に材料費を特に使う化学療法などを行ってることもありまして、非常に単価が上がってる、外来でもそれが上がったようなところもございます。

それともう一つは、材料費を圧縮するのは、それだけのできる限り減額の努力をして欲しいということから、そこについてはSPCに対しても努力して欲しいというので一定の減をお願いをして、組んでおるところも事実でございます。

○議長（樋口秀洋君） 浜辺議員。

○11番（浜辺影一君） そりゃ外来で要ったかわからんけど、いわゆる入院と外来を見ても、プラス・マイナスしても診療単価が全体として下がってるわけだね。それで、そういう面から見て、結局予算がそれは希望的観測じゃないけど、実態に合った予算が組まれてないよね。

○議長（樋口秀洋君） いいですか、ほかの人。

米田委員。

○14番（米田 稔君） 結局この予算、決算は別にして、予算は材料費と経費については、SPCとの話し合いはせずにして、毎年度ここへ数字上出てきているというふうに理解していいのか、他は企業団の方で推定計算して予算は組めるとするんですが、この材料費と特にこの経費問題、この2つはこちらから積算をしたのか、向こうが積算をしたのか、

協議をしてきちゅうのか、結局ここ一番来るわけでしょ。後は収入は患者さんの関係がありますけども。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） これまではそういった交渉をしながら予算を計上しておりましたが、今年度は私どもは新年度当初から経費削減について依頼をかけておりました。いわゆる6億円削減してほしいということで出しておりましたが、これについて12月9日にこたえることはできないという回答がありましたので、それは私どもとしては前年度並みの予算計上をしておるのは、去年度並みの予算経費と来年についてはそれに近いものとして独自に計上をしたものであります。

○議長（樋口秀洋君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） これまで、19年度までは大体協議してやってきたけど、21年度については企業団のほうで材料費と経費は推計予算化をしたということですね。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 21年度についてそういったことでございます。

○議長（樋口秀洋君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） 2つありますが、1つは材料費のことがありますね。結局浜辺議員も米田議員も言われるとおり、これ非常におかしいですが、要は計上されてる数値というものは、当然根拠がなければいかんですね。その根拠たるものが説明をすることができない。問題は、このことがどう派生してるかという問題としてとらえたいと思います。例えば、診療報酬の請求漏れという重大なミスがありよる、今も私は改善されてると思われない。ということは、これらの在庫管理が徹底してできてなかったら、こういう材料のいわゆる数値がつかめないですよ。

だから今、浜辺議員が言うように、医業収益がどんどん減っておるのに、材料費が上がってるっていうの、こういう管理上のいわゆるSPCの問題ですね。以前から私は、SPCは共同企業体だから、SPCと企業団とはですね。だから当然その経営の中身については資料を提出しなさいと、経営の中身について資料を議会に出すべきだということを言い続けてきて、いや、それは出すようにしましょうという返答もらってたんですが、一度も出てませんね。

だから、これはSPCがどんな考え方でこの病院経営を行おうとしておるのか、ちょっと一遍聞かせてくれませんか。今までの交渉の経過の中でわかっておるんじゃない。改革プランもできる状況にはならない。8億6,000万円の経費削減の中で6億円は見てもらいたい、そんな話が出るが、結局もう我関知せずという方針でいきよりますからね。これじゃ、もう、この共同経営者と言えないし、このいわゆる医療センターが出資均衡を図るという見通しやというのは皆無だと見てるんですよ。

今私の質問の要点は、SPCがこの材料費についてもどんな材料管理をしてるのか、ど

んな診療報酬の請求、これができてるのか、あるいはどんな経営を行ってるのか、そういうものが見過ごされてるから、この数値を出される根拠は何、こういうふうに言いたいですね。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 今回、知事、市長に行っていただきまして、オリックス不動産、西名社長とも対談をした結果、引き続いて協議をしていこうというふうになったわけですが、その内容は提案もありました。SPC、オリックスのほうからも提案ありましたが、材料費の認定の議論ということじゃなくて、診療全体あるいは病院事業全体のことについて議論を行い、どういう方向に持っていくべきかということをお話し合いたいと言われておりますので、そういったお話がありましたので、経営企画協議会をうちはすぐに開きたいという申し入れをさせていただきます。3月中には早く開いて、あなた方のSPC側の考えておる議論をしたい項目を出してください。私どもは口頭で今後やっていただきたいこと、経営改善において何が必要かというふうなことを私どもも出します。お互いに出し合って議論をしていきたいと思いますという申し入れを16日付で行いましたので、そのことについては口頭でもお話をいたしましたので、今議員の言われましたことについても、一体どういうふうにSPCとしては今後この病院を考えておるのかということも話し合っていきたいと思っております。

○議長（樋口秀洋君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） 知事、市長が話をされて、積極的にSPCと協議しようという約束を取りつけてきたことは評価をしますし、それから経営企画協議会を早急に開くことをしておるわけで、非常に評価をします。しますが、19年度はモニタリングできましたかね、モニタリングは。できて、数字出しましたかね、モニタリングは。資料に出ましたか、19年度の。各業務提案のモニタリングですが、それ19年度に出ましたかね。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 済みません、どのように取り組むかという方向の。

○13番（元木益樹君） そうじゃない。今までやってきたことの。

○企業長（山崎隆章君） 26%程度はできてないっていうあれが出ておりますので、それについては今後どうしていくかという提案をSPCのほうから提出をしてもらっております。

○13番（元木益樹君） それ、みんなに提出されましたかね。

○企業長（山崎隆章君） はい、12月に一応提示を。

○13番（元木益樹君） 20年度も、本当年度末にきましたから。

○企業長（山崎隆章君） 業務については毎月ごとにいわゆるモニタリングというのはやっておるんです。

○13番（元木益樹君） やっておるんですか。

○企業長（山崎隆章君） それはやっております。

○13番（元木益樹君） だから、その1点についても、もしやっておるならば、当然こういう材料費についてもある程度やね、突然最終段階になって、補正を組まないかんとかという形のものはやね、改善改革があくまでも前提だから、そんなに考えられますが、どうです。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 例えば材料費については、SPC側はこういうふうな手法でもって、先ほども坂本議員からもありましたけど、手法でもって経費削減に努力していきますというふうなことはありますので、それについては議会にどれだけの結果を出したかというのはまだ数字的にも、それから内容の報告も受けておりませんので、それについては今後の経営企画協議会なりでもっと踏みこんで、そういった努力をしておるのかどうかというふうなことを確かめていきたいと思っています。

○13番（元木益樹君） まあ後でまた議論をしたいと思いますが、材料費についてはそういうしっかりとやらなければ、余り協議の中で過去推移をしてきておりますので、ただ赤字になったら補正するという形でこれまでずっとやってきてるから、それじゃいかんですね。だから21年度の予算も信頼できんじゃないかという方向になるのは当然だと思います。

それから、弁護士の関係ですけど、結局弁護士に依頼する内容については、先ほどのような意味合いの債務不履行の問題だとか損害賠償の問題とか当然あると思いますけど、それとか契約解除はどういうふうに持っていくのか、いろいろ問題が出てくると思うんですが、そういう依頼した問題については非常に時間がかかりますか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 一定の見解は2月中としておりますけれども、実際は3月いっぱいまでかかるものと思っております。

○議長（樋口秀洋君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） 当然議会にも報告がありますね。

○企業長（山崎隆章君） はい。

○議長（樋口秀洋君） 他に。

池脇議員。

○2番（池脇純一君） このオリックスとの協議は、知事、市長にも来ていただいて、協議をされたわけですけども、SPCからの本当のその回答の根拠、これは率直に言って、どういう根拠に基づいて企業団が出した要請に乗れないということかちょっと説明してください。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 例えば委託料の額の、6億円のうち3億円ですから、3億円程

度の減額をということで出しましたので、どういった理由ですかということは何いしましたが、もう協力企業が毎年毎年削減をしてきて、これ以上減額することは困難だと、委託料についてはそういった理由によって、協力企業ができないというふうなことから、SPCとしても困難だという回答です。それについてはどれだけの減額をしてきたかということで求めておりますが、これまで2億5,000万円の減額をして、もうこれ以上、これに加えて3年間で3億円は困難だということです。

ただ、そういったことを向こうは資料も提出されておりますけれども、それは根拠がないじゃないかというふうなことを私どもは口頭で指摘しております。

○議長（樋口秀洋君） 池脇議員。

○2番（池脇純一君） 協力企業としてこれまで2億5,000万円にわたって協力はしてきたと、しかしこれ以上は協力はできないという理解をしましたが、協力企業の本来の契約時の協力概念ですね。その理論的な根拠はSPCあるいはオリックスのほうはおっしゃいませんでしたでしょうか。単に金額だけの問題だったのだろうか、そのあたり。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 今の時点では金額についてであります。SPC側の主張は、計画より2億5,000万円協力企業は減額してきたという主張をしておりますけれども、それは根拠がないというふうに口頭で申し入れておりますので、それについてきちんと説明してくださいというのを申し入れておるところです。

○議長（樋口秀洋君） 池脇議員。

○2番（池脇純一君） 協力企業として病院の経営をしていく。その際に病院側が赤字決算が出てる、それに対して協力企業としては、金額としては2億5,000万円以上の協力はできないという、そういう協力金の限界の数値を示されたということですか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 現在の協力企業が行っております委託業務、医事業務であるとかいろいろなそういった周辺業務がSPCから協力企業に出されておるわけですがけれども、その額をあと3億円程度減額してほしいというものを提出して、要請いたしましたけれども、今言ったようなこれまでにやってきたという理由でもってできないと、3億円はできないという回答であります。

○議長（樋口秀洋君） 池脇議員。

○2番（池脇純一君） だから、病院経営について、2つの病院企業とそれを運営する企業、協力をして利益を上げていくということに対して、一方の運営を携わっている企業はずっと黒字会計です。黒字決算です。他方の本体である病院の企業については赤字で来てる。だから、これは協力企業の関係性の問題、根本の理念、概念にこういう形態での協力企業体というものがあるのかということが非常に疑わしい。

お互いが赤字であれば、それは協力金を払うということにも限界があるでしょうけれど

も、片や十分な黒字を上げてるということに対して、協力ということに対しての対応が、そういう今までにこれだけのことをしてきたからもうできませんという、これは完全に運営企業体と病院企業体とは上下関係ができてるんじゃないですかね。そういうふうに思いますけど、その点はどうですか。交渉に当たって対等な交渉になっとるんですかと。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 私どもはSPCが発注しているところの協力企業とは直接交渉などはいたしませんので、それはすべてSPCにお任せしてありますので、協力企業が、SPCは黒字というのはもう決算書を出しましたので、御存じだと思いますが、その発注先の協力企業が黒字か赤字かというのは、これは我々も関知しておりません。ですから、そこは赤字か黒字かは把握ができてないところです。

私どもはSPCに対して要求するのは、赤字か黒字かというよりは、むしろVFMを出す必要がある。PFI事業の最大の目的はVFM、投資効果の発現ですので、それが出てるかどうかということは今後私どもは検証していかなければならない。それを一定これまでは材料費の購入であるとか、委託料、清掃であるとか医事業務が、公が発注した場合と比べてどの程度で出来るか、それと現在やっておるSPCが材料を購入するのは非常にいわば安く購入しておりますので、そういう意味では一定VFMはその部分だけをとらまえば出ておると思っておりますけども、ほかの部分で出ておりませんので、全体として出てないというふうに思っておりますので、どこでどれだけの効果を出してくるかというふうなことを議論しなければならないと思っております。

○2番（池脇純一君） じゃ、ちょっと別ですけども、ドクターヘリの導入がこれからまた県のほうでも議論が出てきております。先ほどの説明の中でも救命救急体制の充実ということも言われました。専修医ですかね、そういう方々もこの救命救急のほうの手伝いもしてもらおうということで、医師の人数も増えてというお話がありましたが、これはドクターヘリが今頻繁に行ってるというような感じですけども、定期点検の部分も詰まってくるというような状況になった場合のドクターヘリの対応とか救急救命のスタッフの体制というのは大丈夫というふうに認識してよろしいんでしょうか。

○議長（樋口秀洋君） 病院長。

○病院長（堀見忠司君） 確かにドクターヘリの運用については、ただいま県の方が検討を始めたところで、これは当院としましては今の体制ではいけると思うんですけども、ただドクターヘリを今後活用していくということの、四国4県の向かっての協力体制、それから高知県の中でのまた各医療機関との協力体制などもこれから重要な検討課題でございまして、そういうところを全部詰めていくということになりますけれども、現在の災害ヘリを使ったヘリポート患者の搬送については、これからそういう専修医の先生方も協力してくれるということで、現在高知県の医療に関してはヘリを使うということが今までよりももっと充実してくると思います。

○2番（池脇純一君） その件で、今実際に救命救急にドクターヘリあるいは救急車等で運ばれてきてる患者さんで、本当に救命救急が必要な方たちとそうでない方たちがまざってると思うんですが、その割合どういう状況ですか。

○議長（樋口秀洋君） 病院長。

○病院長（堀見忠司君） 実は、昨年、一昨年と大体それを池脇議員がおっしゃられた、ことは2次救急、3次救急、いわゆる入院しないといけない、それから当然救急であるべき患者さん、1次というのはウォークインという形で話をしますと、大体75%がウォークインなわけです。だから、かなり4人、3人は本来次の日まで待っても大丈夫やったという形が多かったんです。ところが、救命救急センターにてこ入れして、非常にそのあたりを医療機関もしくは医師会とも話をしていた中で、そのウォークインの患者さんがだんだん減ってきておりました、この高知医療センターの本来の2次救急、3次救急を受け持っている割合は徐々に増えてきております。昨日も20名足らずの患者さんが入院したりしておりました、非常に本来の形になってきております。

○議長（樋口秀洋君） 上田議員。

○1番（上田周五君） この20年度の23億円の純損益が出てますが、構成団体が財政健全化法の関係で、20年度から土地開発公社とかは除いて、それぞれの市、県で加味されますよね。そのあたり大丈夫ですかね。ちょっと危惧をしますが、予想以上にこうやって資金ショートして赤字になってますので、計算したら出てくるとは思いますが。そのあたりは今すぐというのはあれでしょうけど、そのあたりはどうですか。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

○統括調整監（田村昌己君） 20年度は、こういうふうな形になりますというのは県も市のほうでも協議いたしまして、この資料は出してあります。それで直ちに先生が言われたようなことになるということは聞いておりません。

○議長（樋口秀洋君） 上田議員。

○1番（上田周五君） というのは、今この議会が先行してますよね。これから3月議会で県もそれから市もありますよね。その中で企業団から見たら長期借り入れですが、市、県から見たら貸付金です。先ほど25年から償還が始まると言いましたね。19年度分は試算して大丈夫ということですが、20年度、21年度が非常に心配がありますので、ちょっと確認する意味で聞いてます。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

○統括調整監（田村昌己君） 田村です。

ちょっとそここのところが確認をさせていただいて、後ほどお答えさせていただきたいと思いますが、先ほど言いましたように、私どもこの20年度予算、そして21年度予算、県・市の査定も受けましてこういう形で載せておりますけれども、その点ではお話もございませんけど、検討したいと思っておりますので、今日はちょっとお答えできんと思っておりますけども。

○13番（元木益樹君） 構成団体負担金ですけど、21年度末には幾らになりますか。

○統括調整監（田村昌己君） 合計ですか。累計ですか。

○13番（元木益樹君） 最初からずっとの累計です。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

○統括調整監（田村昌己君） 済みません、累計した形ではちょっとできておりませんので、数字は決算で上がっておりますので、それは時間いただきましたら累積のあるのは出てきますが。

○13番（元木益樹君） じゃ、また午後の協議会からでも構わんで出してください。

○統括調整監（田村昌己君） はい。

○13番（元木益樹君） だんだん話も毎回毎回同じことを言うてもしょうがないことであるし、いろいろ執行部も出てきておりますから、私は極めて要約して話をしたいと思えます。結局前企業長が退任するとき、2月議会で。19年の2月だったと思いますよ。今後3年後には経常収支、均衡の経営スキームができ上がるんだと、だから退任するんだと、言ったことを私は記憶があるんですよ。

しかし、ということになったら、22年度末には収支単年度黒字ということは当然想定されてるんで、なかなか不可能に近いなと思うんですが、そういう状況の中で来年度の累積赤字がもう100億円超しますね、21年度末は。どんなにこれから経営を改善していても、100億円超すと思いますよ。これ負担金が恐らくどれぐらいあるかわからんけども、百七、八十億円超してると思いますね。それは財政健全化のそういう地方自治体の特に県、市には大変な状況なんですね。こういう負担をどんどんどんどんしてるのは限界がありますので、どこかで見切りを早くつけないかんのに、総務省の法律によるガイドラインによるこの改革プランさえも1年間も先延ばして、こんな状態で、もう本当目先がトンネルから抜けるような状況になってないですね。大変だと思います。

本当にご苦労は多いと思うけれども、知事、市長が行かれて、相当検討されるということ期待しながら、先ほどから話をして伺ったんですが、これはもう改革プランというのは単年度収支黒字でなければ改革プランになりませんね、これは。だから、当然来るべき22年度予算からは黒字転換していかないかん。その21年度のいわゆる経営というのはもう非常に崖っ縁の、もう腹据えた経営をしていかないかん大変な状況ですね。

だから、それはやってると思うんですが、やはり今日の協議会でも間瀬社長にもお伺いせないかんと思いますので、やっぱり協同企業体であるオリックスのピーエフアイ株式会社、これは協同なくしてできませんからね。前回の無回答とかというようなことは全く不誠実ですから、ぜひこういうことは改めてもらいたいんですが、これは質問にはなりませんですが、ただこの材料費の問題にしても、それからいろいろ数字を見てみましても、ほとんどの21年度の当初予算は、結局この数値自体に根拠が明確に、算定の根拠ができてないですね。これはもうまさに今後も補正修正やりっ放しでいかざるを得ないというのはも

う見込み予算ですから、本来ならばですね、この予算を通すじゃというような議会は、本来ならば議会じゃないですね。県民からいわゆる負託を受けた議会とは私は言えないと思うんですよね。そういうこともしっかりとこの際踏まえていただかないと、いや、結論としては本当にこんな予算認められるかえ、議会の常識としてはあり得ないよ、もう連続赤字予算ばかり組んでってということになりますから、ぜひひとつその点を私は意見として申し上げてるわけですので、認められる予算じゃないですよと、根拠のない数値を羅列することじゃだめですよということを私から申し上げておきたい。

○議長（樋口秀洋君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） 企業長の提案説明の確認をしておきたいですが、トップが行って協議を継続するという意思是、企業団も別に話し合いせんと言ったわけじゃないんであれなんですけど、結局12月9日に会長とトップの1月20日の私たち中身を聞いて、企業長もこれまで何回もおっしゃられたように、このままではPFI事業の継続はできないということが言われてきてて、そういう予想をオリックスさんにしたわけで、しかし帰ってからの記者会見では向こうの言うのも理解できると、オリックスの言うことも理解できると、しかも歳出歳入含めて全体の見直ししようということの協議でしょう、僕らマスコミから受けたのは、そういうことからしたら私たち企業団議会あるいは企業団がこれまで検討してきたことからいうと、ある意味大分思いが離れてるような私は感触を受け取ったんですよ。

知事と市長のオリックスさんとの話し合いの中身ですよ。私は入ってませんから分かりませんが。そのことについて率直に企業長なり企業団はどういうふうに思われたのかというのをちょっとひとつ聞いちゃきたいんですけど、本来ならちゃんとやっぱり私たちは中間報告といえども改革プランを練ってきたわけですよ。逆に今日はこれを見直ししますという話でしょ。そういうふうに理解してるんですけど、そういうことからしたら、もっと毅然と態度をとるべきではなかったかなというふうに思うし、率直なこれまでの双方でやってきた積み重ねからいうと、少しやっぱり不思議じゃないかという私は思いがするんですけど、率直なところどうだったですか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 協議の中でSPC、オリックス側からも病院経営の実態が経費、材料費だけではなくって、言えば収益を上げるというか、そういったことをやっぱり十分にやっていかなければ病院運営が成り立たないというふうなことで、オリックス側からはそういった議論もしたいという申し入れもありました。そのことを受けまして、知事はそれはそういったことを議論して詰めていこうというふうなことで、結果的にそういう形になったわけですけども、私どももそこはもう一度やり直しましょうということは、一つはそう思います。

ただ、私どもはもう一つお願いせないかんことは、VFMを出す上でどういったことを

S P Cは努力してくれますかというのは、これは一つはありますので、そうした議論を率直にしていきたい。これまでこういった深刻な経営状況の中で経営企画会議も実質上は開かれてなかったということ、当然改革プランをつくる上で経営改善のチームであるとか経営改善委員会という、いわば増収対策などを個々にやってきた経過がありますので、経営企画協議会としての議論を余りしておりませんでしたので、もう少し原点に戻って、契約条項にもありますような経営企画会議で議論をし、協議をしていくという、その原点へ立ち返ってやっていきたいと、そういったことを知事としてもこういった提案、経営企画協議会があればそこできちっと議論をしてくださいという思いから言われたわけですので、それに沿ってもう一度原点に戻ってやっていきたいと考えております。

○14番（米田 稔君） ただ1月20日も結局12月9日の回答から何も出てない、それはそのままなんです。だから、向こうの言い分にしたら、これ以上削減はできませんが、もっと歳入考えやというふうにしか受け取れてないです、私たちは、やってきたものとしては。

しかも、改革プラン見直すこと自体はいいですけど、議会のほうに提案された中間の改革プランの計画はその時点ではベストやなかったですか。中途半端に出してきたわけじゃないでしょう。収入もこれぐらい頑張ろうと、11億円も増やそうと、それができますかという話までしたんですよ。だから、そこまで精いっぱいやってきたものをですよ、それは最初に見直しがあるみたいな話を本当にこれまでの計画からすれば、率直に言うて、私はこれは許されない、そういう経過を踏んできたというふうにも思っています。

それはそれで意見言っときたいけど、今後のこと考えたときに、知事が言われる現行スキームの見直し、運営体制の見直しというのはいまいちよくわからんのですが、これから検討していくという、そうなんですけど、単純に歳出歳入の見直しとかという意味だけじゃないんですか。企業団としてもちゃんと理解しとかないかんと思うんですけど。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 私どもは歳入歳出だけじゃなくて、P F I事業そのもののスキームということも考えていかなければならないと思っております。

○議長（樋口秀洋君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） 今企業長言われたように、P F I事業の見直しが必要ということで、2つ前提条件が書かれていますよね。2ページの10行目辺りに、V F Mの発生が前提条件だと、この中にはもちろん材料費の比率問題とか契約の中身の問題とかということが中心的な問題だというふうに理解してよいのか、それとガイドラインのその2つを踏まえて話をすると。しかし、この2つが実現不可能になれば、P F I事業についても大幅に見直ししますよというふうに聞こえるのか、そういう理解でいいですね。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 前提条件は、やはり1つは、P F I事業の目的はV F Mを出す

ことで、それを達成していかなければならない。もう一つは、経営そのもの、3年間のうちに経常収支を黒字化するという目標、それを達成しなければいけませんので、その2つを今後議論をしていく。そのためにはどうするのかということについて議論を進めてまいりたいと思います。

○議長（樋口秀洋君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） そのために話をするので、仮定の話をしてもらえませんが、仮にその2つが、最も大事なその2つの大前提が、これが実現しないと、非常に難しいです、今の出発点は。ハードルが高いんです。だから、そういう協議を努力しながら、向こうに求めながら、しかし一部解除のこともあり得るわけですね。だから、そういうことも視野に含めた見直しということですね、見直すというのは。2つの前提のものができなければ、意味がないですね。そういうことでいいですか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 今すぐにそこまで言えるのかと、こう言われましても、少しそこは答え出来ません。それは一生懸命そういったことをお互いに協議して、そういったことのならない方法での道を探っていく必要があると思います。現行スキームもそれは見直すと言っていますが、どのように見直していくかというのは当然出てまいりますので、いろんな選択肢が出てくる中でそれは選んでいくということになるかと思います。

○議長（樋口秀洋君） ほかに質問、質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（樋口秀洋君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終了します。

ここでお諮りしたいんですが、お昼ですが、昼食をとりたいと思いますが、その辺はどうでしょう。

○7番（坂本茂雄君） ちょっと議事進行。

休憩後に採決するのであれば、休憩中に御検討いただきたいこととして、採決前に動議提案をしたいと思いますが、動議提案について認めていただいた上で休憩をして、その後審議の上で採決に入っていただけたらというふうに思います。

○議長（樋口秀洋君） どうぞ。

○7番（坂本茂雄君） 動議の提案をさせていただきたいと思います。

この新年度当初予算並びに補正予算含めて、先ほどから多くの議員から懸念が出されておりますので、ぜひこの予算を承認するに当たって附帯の決議を議会の総意で採択いただきたらという思いで動議を提案させていただきたいと思いますが、高知医療センターの経営改善と医療体制の維持向上を求める附帯決議案を提出させていただきたいと思います。

○議長（樋口秀洋君） 坂本議員、発言を認めます。

○7番（坂本茂雄君） この決議についての審査は執行部抜きで審査をさせていただきた

いと思います。通常県議会などにおいては委員会審査その様になっておりますので、この趣旨等についてもその際に説明をしますけれども、昼食休憩に入るのであれば、事前にお配りして、見ておいていただいたらという思いで、とりあえず配付をさせていただきます。午後再開後に再度趣旨を説明させていただいて、議員の中で御審査をお願いしたいというふうに思います。

○議長（樋口秀洋君） それでは、午後に坂本議員の動議の審査をしたいと思いますので、ここで昼食といたします。

統括調整監。

○統括調整監（田村昌己君） 先ほど上田議員さんのほうから質問ございましたこの提案説明の関係でございますけれども、数字に転記誤りがございましたので、それも5カ所ございます。濟いけません。提案説明ですけれども、転記をしたときに間違っておりますので、今からちょっと差しかえさせていただきたいと思います。

それじゃ、訂正の分につきましては3ページ、4ページでございます、直した箇所につきましては下にアンダーラインを入れておりますのでよろしく、誠に申しわけございません。

○議長（樋口秀洋君） しっかり吟味して出してくださいね。

それでは、午後は1時20分からの再開といたしたいと思います。よろしく申し上げます。

午後0時19分 休憩

午後1時18分 再開

○議長（樋口秀洋君） 始めます。ちょっと2分ぐらい早いけど、皆さんおそろいだから。

午前中に引き続きまして議会を再開したいと思います。午後は午前中に坂本議員から提案された高知医療センター経営改善と医療体制の維持向上を求める附帯決議案についての審査をいたします。

まず坂本議員からこの件についての説明を求めます。

坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） 休憩前に提出しましたので、休憩中にお目通しをいただいておりますかと思っております。読み上げは省略させていただきまして、手書きで附帯というふうに加えたのは、単なる決議ですと、議案の採決後に取り扱いが審議されるものですから、附帯決議をすることによって、議案の採決前にこの附帯決議案の御審査をお願いしたいという思いでつけ加えさせていただきました。

1段落目と2段落目はこの関係が、とりわけ県・市両議会が平成19年12月定例会でそれぞれ経営改善を求める決議をして以降、さらに経営困難な状況に陥ったことについて述べております。そういう中で病院改革プランを策定しなければならない状況において、その協議の中でいわゆるSPCの協力が必須不可欠なものであるにもかかわらず、SPCが協力を拒むというような経過になったために来年度の予算編成も、さらには改革プランの策

定も先送りせざるを得ないというような状況を迎えたことに対して、今後のSPCの姿勢について強く検討を求めたいということを入れたんです。

しかしその一方で、厳しい経営状況の中にあっても、高知県の基幹病院としての医療センターの人的体制を初めとした医療体制の質の確保、これは当然今後も求められることから、医師を初めとした高知医療センターの職員のモチベーションを維持しつつ、県民の医療ニーズにこたえられる体制の維持向上は念頭に置きながら病院運営を進めていただく必要があるということ述べた上で、最終的に平成21年度においても14億円近く赤字予算を計上するに当たって、以上述べたことについて、病院企業団として誠意ある対応を講じることを企業団議会としては求めていくと。

誠意ある対応というのは、1つには、高知医療ピーエフアイ株式会社に対して強く協力姿勢の変更を求めていくということがあるかと思えますし、もう一方では、厳しい状況の中でも医療体制の質の維持向上は図っていくという、この2点について可能な限りの企業団議会の努力、誠意ある対応を求めていくということを前提にした上で来年度予算や、さらには補正予算について承認をしていきたいということになってます。その意味ではこの附帯決議をぜひ全会一致で採択していただきまして、その上でそれぞれの執行部提出の議案についての採決をお願いしたいというふうに思います。

ただ、この附帯決議案の内容につきましては、議員の皆さんの総意でぜひ採択していただきたいと思っておりますので、十分に御審議いただいて、修正すべきところは修正しながら合意を上げたらというふうに考えております。

以上です。

○議長（樋口秀洋君） それでは、先ほどの坂本議員の説明及びこの決議案に対する審議をしたいと思います。御自由に意見を述べていただきたいと思えます。

米田議員。

○14番（米田 稔君） 趣旨は大いに賛同するものですが、より補強するという意味で、坂本議員の提案した中身をよりわかりやすく補強するためということで、やっぱりPFI事業を採用した理由をもっと明確に入れて、しかし現実そうになってないということで、少し文章をつけ加えたらどうかなということで、2段目の次に今後の協議においてという手前あたりに高知医療センターの運営をPFI事業で採用したのは、公募者の提案価格が公共でやるよりも少ないということを前提として、公共の費用負担が軽減されるからであったと。しかし、材料費などの費用がPSCや提案時を上回ってる現状の中でということで、今後の協議においてという、そういう趣旨のことをつけ加えてもらって、やっぱりSPCに対して明確にしないといかんじゃないかなと。

12月の一昨年の高知県議会、高知市議会の決議が一応そういう趣旨、なぜ選んだかという趣旨が入ってますので、そこにも問題があるということを確認させていただいたらなというふうに思います。

- 議長（樋口秀洋君） これに対して、米田議員の意見に対してはどうか。
- 13番（元木益樹君） いいと思いますよ。やっぱり医療PFI事業を採用した、採択をしたその原点が今全く遵守がされてないから、だからそういうことは入れて、全くSPCが経営改善が上がらないから、後に続くように、PFI事業継続しないことで経営改善を図ることを選択せざるを得ないというような形で言ったらよいのではないだろうか。
- 議長（樋口秀洋君） 坂本議員。
- 7番（坂本茂雄君） 予算を編成することとなったという2段落の後に、高知医療センターの運営をPFI事業として採用したのは、応募者の提案価格がPSCよりも少なかった。PSCというのはよく出てきますけれども、公共がみずから実施する場合の事業期間全体を通じた公的財政負担の見込みがあるということなんですけれども、そこまでも解説は要らんですよね。
- 議長（樋口秀洋君） PFI採用したのは、VFMの効果があらわれるためとか、そんな短く一言でいくがでよろしいんじゃないですかね。
- 7番（坂本茂雄君） VFMの効果が発揮されることが前提であり、公共の費用負担が軽減されるからである。
- 議長（樋口秀洋君） その短いので構わんでしょう。
- 7番（坂本茂雄君） しかし、材料費などの費用がPSCが提案より大幅に上回っている現状の中でというのを入れて、それで今後の協議において特定目的会社という。
- 議長（樋口秀洋君） 皆さん、そのように文言よろしいですか。
- 〔「異議なし」と言う者あり〕
- 議長（樋口秀洋君） それでは、ほかに……。
- 7番（坂本茂雄君） それと、そのちょっと下のPFI事業を継続することなくというのが、ちょっと分かりにくいということでさっきちらっと言われた、PFI事業を継続しないことで経営改善を図るということのほうが分かりやすいというのは、さっき米田さんが言われた。
- 議長（樋口秀洋君） それは朝の答弁でもあったしね。
- ほかにございませんか。
- 元木議員。
- 13番（元木益樹君） どんなことをしても責任の所在がないので、本当に企業団にしてもSPCでも一切責任の所在がない。だから、最後のほうに、例えば県、市の平成19年12月定例議会で経営改善を求める決議がされているにもかかわらず、平成21年度においても14億円近い赤字予算を計上するに至ってはその責任をカバーすることができないというような文言をつけ加えて、だから病院企業団が早期健全経営を実現するためには不断の決意を持って取り組みというような文章をちょっと強く押しつけたらどうかと、こう思うんだけど。

- 議長（樋口秀洋君） この際きつい表現は十分いいと思いますね。
- 13番（元木益樹君） やっぱり責任という言葉を多少入れたらどうかなという気がするがね。そこらはどうです。
- 議長（樋口秀洋君） どうですか、坂本議員。
- 7番（坂本茂雄君） そうしたら、最後の段落のところ、2行目、経営改善を求める決議がなされているにもかかわらず、平成21年度においても14億円近い赤字予算を計上するに至っては、その責任は看過できない。よって病院企業団は早急に経営改善を図るためにも誠意ある対応を講じると、こんなふうに。
- 13番（元木益樹君） あるいは、不断の決意を持って取り組みを求めるということはどうやろうね。誠意対応も大事ですけど、責任を言うたらもうちょっと強い言葉で言うたら、これはどうかね。
- 7番（坂本茂雄君） そこは、よって病院企業団は早期の経営改善に向けて不断の決意を持って取り組むことを当企業団議会として強く求めるものであるというふうな。
- 13番（元木益樹君） そういう威圧をしたらどうですかということをご提案ですけどね。
- 7番（坂本茂雄君） ほかの皆さんにちょっとお諮りください。
- 議長（樋口秀洋君） 皆さん意見ないですか。
- 2番（池脇純一君） いいと思いますよ。あと、SPCと企業団の協議がこれから始まりますよね。だから、双方に誠意ある実りある協議を実現することを強く求めるという内容はどっかに入れといたらいかなと思うんです。先ほど言った終わりのところでのちょっと前ぐらいでどうでしょうかね。企業団が求める手前のところ。
- 9番（西村和也君） この文章ところへは、SPCは経営改善の協力姿勢が見受けられない場合はということから書いてますがね。つけ加えるんやったら、今後の協議においてはというようなこへちょこっと入れてもろうたら。
- 2番（池脇純一君） そうですね。
- 議長（樋口秀洋君） それくらいで皆さんの意見が、ちょっとこれ印刷し直しますが、とりあえずそれでまとめて紙に出しましょうかね。一旦、小休にします。

午後1時32分 休憩

午後2時14分 再開

- 議長（樋口秀洋君） 正常に復します。

先ほど坂本議員から高知医療センターの経営改善の医療体制の維持向上を求める附帯決議の案が出されまして、議会で協議したところ、この案を提案することになりました。

それについて、まず21年度予算と20年度補正予算の先にこの附帯決議案を採決をいたしたいと思います。

まず、高知医療センターの経営改善と医療体制の維持向上を求める附帯決議案の採択に賛同することの賛否を問います。

全員一致ということによろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（樋口秀洋君） 全員一致であります。

続きまして、議第1号平成21年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（樋口秀洋君） 全員挙手であります。よって、本議案は提案のとおり可決されました。

次に、議第2号平成20年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（樋口秀洋君） 全員挙手であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

以上をもって今期定例会提出の案件全部を議了いたしました。

これもちまして平成21年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会を閉会いたします。

午後2時16分 閉会

20高病企第203号

平成21年2月10日

高知県・高知市病院企業団議会議長 樋口 秀洋 様

高知県・高知市病院企業団企業長 山崎 隆章

議案の提出について

平成21年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

議第1号 平成21年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算

議第2号 平成20年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算

平成21年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会議決一覧表

事件の 番 号	件 名	議決結果	議 決 年月日
議第1号	平成21年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計 予算	原案可決	21. 2 . 18
議第2号	平成20年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計 補正予算	原案可決	”